

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
高崎市	吉井地域	平成24年9月	令和5年3月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	1,390.6 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者または耕作者の耕作面積	936.3 ha
③ 地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	269.1 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	152.2 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.7 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積合計	41.8 ha
(備考) 地区内の耕作面積の内、アンケート調査等により回答が得られた面積の割合 (②/①) = 約67%	

2 対象地区の課題

アンケートの結果、回答のあった耕作地（936.3ha）のうち約3割（269.1ha）が75才以上の耕作者となっている。さらに、75才以上の耕作者のうち約6割（152.2ha）が後継者が決まっておらず、今後遊休農地となる可能性が高い。今後、これらを引き受ける担い手の確保が必要となる。

また、現時点で耕作・管理していないとの回答があった耕作地は全体の2割（270.4ha）となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・ 農地中間管理機構を活用する。
- ・ 地域農業の在り方について検討する。
- ・ 地域における新規就農者へ支援体制を構築する。

4 3の方針を実現させるために必要な取組に関する方針

- ・農地中間管理機構の活用方針

地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
利用権設定の更新の際に農地中間管理機構の利用を促進し、地域全体で集約化を図る。

- ・地域農業の在り方について

ひとつひとつの農地が区切られているため狭く、作業効率が悪い。作業効率の向上を図るために、大規模な農地の集積を促進する。
今後は、高齢化により耕作されない農地が増えていくと考えられるが、農地を遊休化させないために、法人や認定農業者等の地域の担い手へ農地を集約していく。

- ・地域における新規就農支援について

新規就農者について、農業定着のために、技術面、販売、農地提供などに対して、関係機関や地域の農業者が連携を図り、地域全体で支援しながら育成していく。